

「ゴールデンウィーク特別対策」 追加対策②

期間：5月6日(木)～5月11日(火) (6日間)

- ✓ 飲食店における感染防止対策が徹底できない場合のカラオケ設備の利用自粛
- ✓ 大規模小売事業者における特売やキャンペーン、混雑につながる広告などの自粛
- ✓ 主要な観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについて、午後8時以降の夜間消灯
- ✓ 出勤者の削減 (目標：7割の実施)
テレワーク・時差出勤の徹底・休暇取得等の促進